

佐世保市監査委員公表第27号

定期監査に係る措置について

定期監査の結果について措置を講じた旨の通知があったので、佐世保市監査委員監査基準第18条第1項の規定により、別紙のとおり公表します。

都市整備部 分

令和5年12月25日

佐世保市監査委員 宮 崎 祐  
佐世保市監査委員 本 村 泰  
佐世保市監査委員 赤 瀬 隆



5都第443号  
令和5年12月21日

佐世保市監査委員 宮崎 祐輔 様  
佐世保市監査委員 本村 泰人 様  
佐世保市監査委員 赤瀬 隆彦 様

佐世保市長  
宮島 大典



監査結果に対する措置について（通知）

令和5年11月24日付、佐世保市監査委員報告第14号で提出された監査結果報告について、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

以上

佐世保市監査事務局  
令和5年12月21日  
第 号

# 措置通知書

都市整備部 都市政策課

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 収入事務</p> <p>① 雑入（郵送料等）の調定において、佐世保市事務処理規程第7条第6号で「…税外収入（条例、規則等で確定しているものを除く。）」の徴収…に関すること。」は部長等専決事項と規定されているにもかかわらず、部長の決裁を受けていないものがあった。</p>	<p>情報公開請求に係る電磁的記録媒体（CD-R）の費用について、条例、規則等で確定しているものと誤認識し、課長専決事項として処理していたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、改めて条例、規則等を確認したうえで、令和5年10月2日に部長の追認を受けました。</p> <p>また、令和5年11月30日に係内研修を行い、事務処理規程と佐世保市情報公開条例施行規則の規定の内容と関係性について再度確認し、適正な事務処理を行うよう周知徹底をしました。</p>

# 措置通知書

都市整備部 住宅課

報告を受けた事項	措置状況
<p>1. 収入事務</p> <p>① 雑入（郵送料等）の調定において、佐世保市事務処理規程第7条第6号で「…税外収入（条例、規則等で確定しているものを除く。）」の徴収…に関すること。」は部長等専決事項と規定されているにもかかわらず、部長の決裁を受けていないものがあった。</p> <p>② 領収書綴の一部において、佐世保市財務規則第77条第1項で「出納員は、領収書綴受払簿を備え領収書綴の受払いを整理しなければならない。」と規定されているにもかかわらず、領収書綴受払簿の所在が確認できないものがあった。</p>	<p>情報公開請求に係る郵便料等について、条例、規則等で確定しているものと誤認識し、課長専決事項として処理していたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、改めて条例、規則等を確認したうえで、令和5年10月2日に部長の追認を受けました。</p> <p>今後は、決裁区分について再度事務処理規程を確認し、事務処理を行うよう周知徹底しました。</p> <p>規則の認識はあったものの、管理している3種の領収書のうち、総務課から交付された領収書綴の受払簿の所在が確認できなくなっていたものです。</p> <p>今回の指摘を受け、令和5年11月20日に該当の領収書綴受払簿を作成し、他2種の領収書綴受払簿と同ファイルへ一括して綴じこみました。</p> <p>今後は、定期的に領収書綴と対応する受払簿を突合させて確認を行うよう周知徹底しました。</p>